

人権・同和教育が担う子どもたちの未来

～部落差別の解消の推進に関する法律制定から1年の今、あらためて成果を振り返る～

小学校の入学式——真新しい教科書とともに配られる封筒をご存じですか。
その封筒の裏には、こんな言葉が書かれています。「この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育の無償の精神をより広く実現するものとして…」

今から54年前まで、教科書は無償ではなく、個人で購入するものでした。現在、教科書が無償で配られるのは、高知県の母親たちが始めた教科書無償化の要求運動が全国へと広まり、それが実現した結果なのです。

この運動は、部落差別によってさまざまな差別を受けてきた、被差別部落の親たちの、「せめてわが子には自分と同じ思いをさせたくない、十分な教育を受けさせたい」という願いが出发点です。

このような思いは、小郡市でも、全ての子どもたちが大切にされるための人権・同和教育の取組や教育条件整備要求運動へと受け継がれています。

毎年秋に、市民の皆さんにも中学校区ごとに、教育条件整備のための署名活動に協力していただいています。今年度も30,301筆の署名が集まり、さまざまな取組の実現へとつながっています。



小郡市の教育要求運動によって実現したこと・実現に寄与したこと

全ての子どもたちに
**自己実現のための
学力を！**



先生の数を増やす～教職員の加配～

進路保障につながる学力を身につけさせることや、障がいのある子も自分のペースで学習することができるなど、全ての子どもたちに寄り添うために、小郡市の小・中学校には国の基準で決められた数よりも多くの先生が配置されています。また、スクールカウンセラーも配置されています。

みんなが使える奨学金～奨学金制度の充実～

経済的な理由で高校進学をあきらめる子がいないように、高等学校等奨学金制度の改善・拡充の教育要求に取り組みました。成績による選考の廃止や保証人の緩和、入学支度金の創設、貸与金額選択制度など、多くの子どもたちが借りることができる制度の構築に、小郡市の署名活動が大きく寄与しました。

全ての子どもたちに
**教育の機会を
保障したい！**



子どもたちに
**楽しく、安心して
学べる場を！**

学び場支援事業～BBクラブ・チューター～

小学校はBBクラブ、中学校はチューターと呼び、「基礎・基本の力」と「自学自習の力」をつけることをめざして、小学校では週に2回、中学校では定期考査前などを中心に学び場支援に取り組んでいます。

部落差別の解消の推進に関する法律の第1条には、「部落差別のない社会を実現することを目的とする」とあります。部落差別のない社会の実現は、全ての人を大切にする社会を実現することです。市は、全ての市民が、自分らしく生活することができる「人権のまち 小郡」をめざしています。